

( 続紙 1 )

京都大学	博士 ( 人間・環境学 )	氏名	中元 洸太
論文題目	トマス・リードの知識論における常識概念の検討		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文の中心的なテーマは、表題にある通り、近代のスコットランドを代表する哲学者であるトマス・リードの知識論において中心的な役割をはたす「常識」(common sense)が、その哲学の中でどのように位置づけられ、どのような役割を果たすのかを明らかにしようとするものである。</p> <p>本論文の要旨は以下のとおりである。</p> <p>まず比較的長い序論があり、そこではリードが思索を深めた時代的背景、リードのキャリアなどに関する記述、そして論文全体の基礎となりうるリードにおける偶然的第一原理の一覧、説明などが行われている。</p> <p>第一章は、知覚の直接性についての議論が論じられる。感覚や経験による外界の知覚と知識の関係は、もちろん古代から伝統的に見られる問題であるが、特に粒子仮説的な世界観が近代において古代原子論の復興として広まりゆく過程の中で、特に重要な問題の一つとして扱われるようになった。特に、ロックのような知覚表象説とバークリのような観念論の立場の違いは大きな論争の一つではあるが、リードは、自然科学的な世界観を認めつつ、観念説全体を否定することによってあらたな知覚の直接性を主張することとなった。しかし同時に、彼の言う知覚の直接性がいかなるものであるのかということ、現代の多くの研究者が議論を戦わせている。そういった問題に対して、本論文は、従来とはやや異なる観点からリードの直接知覚の問題を論じている。本論文では、特にリードの最初の主著である『探究』と後期の主著である『知的能力試論』における感覚と知覚の扱われ方の違い、哲学者と一般人における知覚の直接性の捉え方の違いなどを明らかにすることにより、リードにおいては、知覚の直接性が、身体的プロセスや感覚などを媒介しつつも推論的ではないものとしての認識的な直接性がより重視されることが論じられる。</p> <p>第二章では、リードの常識的判断が直観的かつ人間の「成り立ち」(constitution)に由来する判断であるがゆえに可謬主義を許していないという研究者の批判にこたえたものである。リードは、第一原理にあたる常識原理は常識的判断を生み出し、それはわれわれの成り立ちにもとづいているものであると主張するが、そのため、それは固定的なものではないのではないかという解釈を生み出した。本章で申請者は、見かけ上の直観的な常識的知識と真の常識的知識をどのようにリードが区別しようとしたか、そしてその背景には、われわれの成り立ちがもつ機能が、陶冶により進歩していくという発展的な人間観があることを指摘しながら、上記の解釈に対してリードの発展的・可謬的な知識観を明らかにしようとしている。</p> <p>第三章ではリードがどのように常識原理の可謬主義を合理的な形で駆動させているのかという問題を、これまであまり注目されてこなかったリードのふたつの考え方をもとに解決する。まずリードの講義ノートでは、私たちの常識原理が人間精神の「陶冶」に役立つ原理だと考えられており、この意味で常識原理は、人間を社会に生きる一人前の大人に</p>			

するための「陶冶の原理」としても働いている。このことを確認したうえで、本章では適切な陶冶を受けた同業者哲学者間の論争と同意が原理の見直しや確証を統御していることを指摘している。

第四章では、リードが単に知識の単線的な進歩を認めるだけでなく、常識的判断について、文化によって異なる意見を持つ可能性について肯定的に言及していることに注目し、異なる意見を持つ人々をある程度まで許容するものであることを示している。これによって、リードの常識原理の静的な性格をどのように捉えるべきかを検討しつつ、リードの常識原理のもつべき特徴として、(1)異なる諸判断を支える認識に不可欠な判断能力であること、(2)可謬主義と両立すること、(3)懐疑論者が錯乱状態を抜けるための「常識の復権」をもたらすこと、という三つの特徴が確認される。

第五章では、リードがあげる偶然的な第一原理の中の七番目の原理「私たちが真理を過誤(error)から区別する自然な諸機能は欺かない」に焦点を当て、議論が進められている。この原理と他の偶然的な第一原理の関係をめぐって、これまで多くの研究者が議論をおこなってきた。中元氏は、この第一原理が、たんなる認識論的な正当化の原理の一つではなく、第四章で確認した常識原理がもつ三つの特徴を備えるものという点で、特権的なものであることを示している。

そしてこれらの議論を踏まえて、人間の知的な営みと常識の関係、そしてその常識に対するわれわれの態度、それとかがわる現代的な問題が、結論部分において示唆されている。

(論文審査の結果の要旨)

全体として見ると、優秀な論文であると判断される。トマス・リードの常識概念について、重要な問題だけではなく、そこから派生する諸問題にも目配りしつつ議論が進められ、全体として一貫性があり、調和の取れた論文となっている。特に、一つ一つの概念に、細心の目配りがなされており、筆者自ら、曖昧さが残る概念の使用については、きちんとそのことを自覚し、留保をつけつつ議論を展開していく点は、自らの議論を筆者が十分に熟慮しつつその思索を深めていったことを示している。

本論文は全体として丹念に原典にあたりつつ、多くの二次文献を検討して議論が展開される。リード哲学のまさしく中心概念である「常識」について、それが知識の枠組み全体の第一原理として機能し、また直観的な知識として、一定の普遍性を有するという点で、固定的な地位を与えられつつも、一方で、可謬的で発展的な側面をもつものとしても扱われるという二面性がリードの中でどのようにして理解されるべきかが、丁寧に論じられる。

第一章では、リード研究の中心的なトピックの一つである知覚の直接性について、従来の議論を踏まえつつもそれとはやや異なる視点からリード哲学の直接性が如何なるものであるのかが論じられる。リードの思想的変遷から、哲学者の視点、常識人の視点など、さまざまな観点が関連させられつつ論じられるため、いささか他の章に比べて明晰さに問題がないわけではないが、リード解釈の中心問題に一石を投じるものとして今後の発展性も有する興味深い議論であると評価される。

第二章以降では、いよいよ本論文の核心的な問題へと進む。特に中心的な問題として常識概念の固定的な側面と変化する側面が、それぞれどのようにして理解されるべきであるのかということが丁寧に議論され、その議論の展開は調査委員からも高い評価を得た。

そしてこれらの議論によって導かれる結論は、リード哲学における「常識」概念についての複雑な叙述に一定の明確な形を与えるものとして評価できる。一方で、本論文では議論がし尽くされていない問題、例えば常識をそもそも認識論の枠組みで捉える意義について、または常識というものを探究する上での方法論、さらにはより現代的な哲学的な問題を顧みたときに、リードの議論をどのように評価するかなどについて調査委員から多くの質問があったが、申請者はこれらについても十分に説得的な回答を与えた。

トマス・リードは、スコットランド常識学派の中心人物であり、常識的信念の、知識の枠組みにおける重要性が再認識されてきた現代において再評価されつつある哲学者ではあるが、日本においてはその研究は非常に少ない。その中であって、本論文は、学界における大きな貢献をなすものと考えられる。特に、われわれが世界と向き合う上で、思考の前提部分、あるいは思考の外枠を形成すると考えられる常識的原理の保守性とその変化可能性の複雑な関係を明らかにしようとする本論文の試みは、現代に生きるわれわれにとっても、認識論的な核心をなす問題であり、リード研究のみならず大きな展開可能性を持つ研究であると言える。

よって、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認められ

る。また、令和4年1月28日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、出版に差し障りがなくなるまで、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： 令和 年 月 日以降